

暮らし

水洗トイレ改造資金貸付制度

水洗トイレへの改造費と改造に伴う排水設備費の貸し付けを行います

【貸付対象】下水道が使用できるようになった区域内に家屋を持ち、3年間の水洗化義務期限内にくり取り便所を水洗トイレに改造される方 ※新築・増改築の場合と法人は対象外

【貸付額】住宅1戸につき60万円以内（うち、大工事費4万円以内）無利子

【返済】貸し付けの翌月から5年間の60カ月均等割償還（毎月23日に預金口座振替）

【貸付条件】●市道民税・固定資産税・受益者負担金に滞納がない ●年齢・所得制限あり ●連帯保証人が1名必要 ※貸付金の申請手続きは、市指定の排水設備工事業者が代行します

【詳】上下水道部総務課 ☎(32)6628

市立病院学資金貸与制度

看護師または助産師の資格取得のため、学校または養成所に就学する方および就学されている方で、卒業後、市立病院に正規職員として勤務を希望される方に、学資金を貸与します

【貸与予定数】20人程度

【貸与額】就学期間中、月額5万円以内

【選考方法】3月2日(出) 市立病院にて面接

【提出書類】①学資金貸与申請書、②学業成績証明書、③口述試験調査票 ※①、③



2月の無料相談

内容・会場	とき
	申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階談話室	4日(月) 13時～16時 直接会場へ 市民自治推進課 ☎32-6152
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター(市民活動センター)	月～金曜日 9時～17時(第2・4金曜日は20時まで 第1・3土曜日は10時～15時) 消費生活 = ☎33-6510 多重債務 = ☎32-6119
一日こども相談 18才までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階	20日(水) 10時～16時 申し込み 電話で室蘭児童相談所 ☎0143-44-4152 市子育て支援課 ☎32-6369
法律無料相談 弁護士による法律に関する相談 市民活動センター	24日(日) 9時～12時 申し込み 17日(日) 10時～15時 男女平等参画推進協議会 ☎32-3610 市男女平等参画課 ☎32-3544
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター	28日(木) 13時30分～19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 ☎36-5633 社会福祉協議会 ☎32-7111
困りごとなんでも特設相談所 いじめ、差別、家庭内暴力、不動産・金銭トラブルなど 札幌法務局苫小牧支局	21日(木) 9時30分～12時30分 申し込み 電話で 予約 申し込み順 札幌法務局苫小牧支局 ☎34-7151
無料市民相談 市民相談所(市民活動センター)	法律相談 岡田秀樹 弁護士 22日(金) 9時30分～12時(1人20分程度) 定員 7人 申し込み順 申し込み 1日(金)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください 夜間心配ごと相談 12日(火) 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ 市民相談所(☎32-7111)では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

平成25年1月1日現在で作成した農業委員会委員の選挙人名簿を縦覧します
☎2月23日(土)～3月9日(土) 8時30分～17時
【所】選挙管理委員会(市役所7階) ☎(32)6774 ※土・日曜日は庁舎管理員室

広告付地図および市庁舎案内板設置維持管理事業者を募集

【業務内容】広告付地図および平面図付庁舎案内板を製作し、自ら広告主の募集を行い、市役所本庁舎に設置、維持管理する
【設置運用期間】6月1日～平成26年5月31日(最長5年間の更新が可能)
【応募資格】次の要件をすべて満たす事業者
●国税および市税の滞納がない ●市の平成24年度入札参加資格登録業者名簿に登録されている ●苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていない ●地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではない ●会社更生法に基づく更生手続開始または民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない

広告